

令和3年度 スーパーシティ/スマートシティ構想の実現に向けた戦略策定業務委託 公募型提案審査随意契約(プロポーザル方式)に係る質問に対する回答

番号	大項目	中項目	質問事項	回答
1	規約関連	再委託	本業務において、再委託の制限等は存在するか。(金額の制限、プレイヤーの制限(例:スーパーシティアーキテクトへの再委託禁止など))	再委託の制限は特にございませんが、仮にスーパーシティアーキテクトに再委託をする場合は、本市のアーキテクトであるような誤認をさせることは避けていただきますようお願いいたします。
2	事業スキーム等	テーマ選定	評価基準にエネルギー自律分散についてとあるが、本テーマに注力する理由は何か。また、他の分野の検討は妨げないがエネルギーの優先度が高いという理解でよいか。	本公募における事業スキームに関するご提案は、受託候補者選定過程で提案の比較を行う観点から、「仙台市×東北大学スーパーシティ構想」の5分野のうち、特に本市として関心が高い分野である「エネルギー自立分散」分野に限定しているため、本公募においてご提案いただく分野は「エネルギー自立分散」分野のみとしていただくようお願いいたします。なお、戦略策定業務受託後は、「エネルギー自立分散」分野以外の分野を含めて作成いただきますが、この事業分野の分類は確定的なものではなく、今後の検討を経て見直す可能性があります。(仕様書P2注釈3にも記載)
3	事業スキーム等	テーマ選定	持続可能なファイナンス計画について、特に初期における支出をベースにした必要な予算や補助金額の算出で足りるか。または将来的な事業化まで見据えた収入のモデルまで検討が必要か。	ご提案時には、「エネルギー自立分散」分野に関して、初期における支出、予算や補助金の算出に加えて、将来的な事業化まで見据えた際の収支モデルまでご検討ください。
4	協議会の範囲	参画者	協議会について、事業者公募の65社ではなく、さらにコアなメンバーという認識でよいか。その場合の参画企業等は何団体のイメージか。 加えて、本協議会には外部有識者などは必要になるか。	今後発足させる協議会は、令和3年3月にスーパーシティを国へ申請するために発足した「仙台市×東北大学スーパーシティ構想準備検討会」(事業者公募により選定した64社が参画)をベースにして発展させる予定であるため、参画事業者は64社以上となる予定です。 現在のところ、既に委嘱を行ったアーキテクト4名以外に、外部有識者を入れることは想定しておりません。